

## 「継続願手続きに関する Q&A」

### スカラネット・パーソナル関係

Q. スカラネット・パーソナル（スカラネット PS）にログインできません。

A. 以下の原因が考えられます。

①スカラネット・パーソナルが未登録の場合

ログインできません。新規登録が必要ですので、同封の書類を参照して下さい。

②ユーザーID・パスワードを忘れてしまった場合

「ユーザーID・パスワードを忘れた場合」をクリックし、指示に従ってください。

何度でも変更できます。

### 入力関係

Q. 奨学金が必要ないので、今回は何もしなくて良いですか？

A. いいえ。

奨学金を辞退する場合も、インターネットから「奨学金を希望しない」という手続きが必要です。

Q. 第一種と第二種の併用貸与を受けていますが、どちらか一方だけ「継続願」手続きを取れば良いですか？

A. いいえ。

第一種および第二種それぞれについて、手続きが必要です。

Q. 来年4月から休学するかもしれないのですが、どのような手続きを取れば良いでしょうか？

A. 「継続願」手続きを取ってください。

休学することが確定した時点で、「異動願（休止手続）」の提出が必要となりますので、印鑑を持参の上、学生生活課へ来てください。継続願が未提出の場合や、「奨学金を希望しない」と入力すると、廃止もしくは辞退となり、復学後の奨学金継続再開は出来ません。

Q. 継続願の入力中、エラーが表示され次のページに進めません。

A. 以下の原因が考えられます。

①『奨学金継続願』入力準備用紙の3ページ「7. あなたの2014年12月から2015年11月の収入と支出の差額」がマイナスの場合、入力エラーとなり次の画面に進めません。

②記述式の入力欄（あなたの経済状況・学生生活の状況等）は全角入力です。半角入力がある場合はエラーとなります。

Q. 新入生も、2014年12月～2015年11月までの収入・支出を入力するのですか？

A. いいえ。

新入生の方は、入学後の2015年4月～2015年11月までの収入・支出を入力して下さい。

Q. 継続願の送信後、入力内容の間違いに気がきました。入力内容の変更は出来ますか？

A. はい。

ただし、ご自身での変更は出来ないため、「奨学金継続願（紙提出用）」に間違い箇所の記入が必要です。印鑑を持参の上、学生生活課へ来てください。

Q. 継続願の提出がきちんと出来ているか、確認は出来ますか？

A. はい。

スカラネット PS の「奨学金継続願提出」画面で、奨学生番号ボタンの右側に「提出済」と表示され、ボタンが不活性となっている場合は、提出が完了しています。

Q. 主として家計を支えている人の収入について、入力のために使用した源泉徴収票や確定申告書の提出は必要ですか？

A. 提出の必要はありません。

収入証明書に基づいて、正確にインターネット入力して下さい。

Q. 登録済みの返還誓約書情報（住所・氏名等）に変更があります。手続きは必要ですか？

A. はい。

学生生活課へ「変更届」を取りに来てください。ただし、電話番号・携帯電話番号・勤務先名については、今回は届け出る必要はありません。

Q. 月額を変更したいのですが、継続願手続きで出来ますか？

A. 出来ません。

月額変更を希望する場合は、継続願手続き後、学生生活課へ「月額変更願」を取りに来てください。

Q. 現在、第二種（第一種）の貸与を受けていますが、追加で第一種（第二種）を希望（併用貸与）したいのですが、継続手続きで出来ますか？

A. 出来ません。

現在貸与を受けている種別と違う奨学金を希望する場合は、4月の定期採用に新たに申し込みをして下さい。

